

「第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和3年1月21日（木）～ 令和3年2月24日（水）

2 意見の件数 18件

3 意見提出者数 2人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	国・県の取り組みに関する意見	0件
2	茅ヶ崎市の現状に関する意見	1件
3	本戦略の位置づけに関する意見	0件
4	計画期間に関する意見	0件
5	本戦略策定にあたっての基本姿勢に関する意見	0件
6	将来都市像と基本目標に関する意見	0件
7	基本目標と主な取り組みに関する意見	2件
8	本戦略の推進にあたってに関する意見	5件
9	市の組織に関する意見	1件
10	パブリックコメントの実施に関する意見	7件
11	その他の意見	2件
	合計	18件

 = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市企画部 企画経営課 長寿社会推進担当
 0467-82-1111（内線 2534）
 e-mail: kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■茅ヶ崎市の現状に関する意見（1件）

(意見1)

「まち」の現状 P4「海の幸や農産物に恵まれて食が豊か」とあります。茅ヶ崎から地引網もなくなりそうです。（3ヶ所あるか1ヶ所しかないと言える）農産物にしても減少している。茅ヶ崎漁市場は市内からなくなり平塚茅ヶ崎漁市場とか茅ヶ崎青果市場もどうですか。漁やも八百屋もほとんどなくなり、輸入物や他地域ものがほとんどでは。

(市の考え方)

「まち」の現状は令和元年度に実施した茅ヶ崎市市民意識調査の茅ヶ崎市の魅力から分析しており、「海の幸や農産物に恵まれて食が豊か」と70歳代以上の34.9%の方が回答されていました。

■基本目標と主な取り組みに関する意見（2件）

(意見2)

データ分析等はわかりやすいと思います。しかし取り組み指針の中で、「ひと」の面から活力ある地域づくりを進めます。とありますが、ひとの面からとはどういう意味か抽象的でよくわかりません。もう少し具体的でわかりやすい表現の方がよいと思います。

(市の考え方)

取り組み指針の1点目の「『ひと』の面から活力ある地域づくりを進めます」は、「まち・ひと・しごと」の「ひと」に関する取り組みであることを示しており、具体的な取り組みは取り組み指針の2点目以降に記載の通りとなります。ご指摘を踏まえ、次のとおり修正しました。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>基本目標と取り組み指針</p> <ul style="list-style-type: none">基本目標1は、まち・ひと・しごとの「ひと」の部分の基本目標として、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくることを目標としています。	<p>取り組み指針</p> <ul style="list-style-type: none">「ひと」の面から活力ある地域づくりを進めます。
<p>基本目標と取り組み指針</p> <ul style="list-style-type: none">基本目標2は、まち・ひと・しごとの「しごと（地域経済）」の部分の基本目標	<p>取り組み指針</p> <ul style="list-style-type: none">「しごと（地域経済）」の面からの活力ある地域づくりを進めます。

<p><u>として、地域で働き、地域が稼げる環境をつくることを目標としています。</u></p>	
<p><u>基本目標と取り組み指針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>基本目標3は、まち・ひと・しごとの「まち」の部分の基本目標として、魅力的で安心して暮らすことができる地域をつくることを目標としています。</u> 	<p><u>取り組み指針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>「まち」の面から活力ある地域づくりを進めます。</u>

(意見3)

基本目標1「ウィズ・コロナ時代のライフスタイル、人々の意識が変化している可能性があります。」とありますが、可能性は何事についてもあり留意の必要はありますか。

早くコロナを終らせ元の生活に戻す努力を行政もしてもらいたいし以前の行政を発展させる点にも留意してもらいたい。それは市民参加やパブコメ。。。。。

(市の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の意識や志向が変化する中でも、当市が活力あるまちであるためには、特にその意識・志向の変化を的確に捉え、当市の取り組みに反映させる必要があるため、留意事項として記載しました。

■本戦略の推進にあたってに関する意見（5件）

(意見4)

「8 本戦略の推進にあたって」読んで「次の点に留意します。」とあります。それならその程度なら今どうしてパブコメを行うのですか。

(意見5)

「具体の取り組みの検討」とあり検討段階あまりにも抽象的な内容でパブコメをするのですか。

(意見6)

「総合計画実施計画が策定されておらず、本戦略と総合計画実施計画との一体化ができなかったため、本戦略は財政状況との整合を図ることができない状況で策定しています。本戦略の推進にあたっては、各年度の事業実施方針やその時点の財政状況を踏まえながら取り組むこととします。」とあります。今、パブコメする意味が解らない。アライバイ証明なのですか。

(意見7)

「総合計画実施計画を策定する際には、本戦略を見直したうえで一体化を図り、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行性を高めることを検討します。」とあります。これ

から見直すとか検討する内容を今パブコメするのですか。あまりにも文章が分かりづらい。

(意見 8)

「デジタル化、オンライン化など新型コロナウイルス感染症を受けて加速している行動様式の変化を考慮して実施するとともに、その評価にあたっては新しい生活様式の下での活動も積極的に把握します。」とあります。それは「基本目標 2」で新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準への回復ともありますし、以前（コロナ）以上市民参加充実したパブコメを期待します。（コロナにより以前をすべて（今ある条例も）（法も）否定し●行を●実施するような表現にも取れます）

(市の考え方)

国による地方公共団体への支援を受けるには、地方公共団体による地方版総合戦略の策定が要件となるものがあります。第 1 期「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和 3 年 3 月に終期を迎えることから、国による支援を切れ目なく受けるために、本素案の論点が明確になった段階で、かつ、市民の皆さまの御意見を反映することが可能な段階を見極めたうえで最も適切な時期を設定し、パブリックコメントを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、先行きが不透明な中で臨機応変な対応が可能となるよう本戦略は柔軟性のある戦略としました。

■市の組織に関する意見（1 件）

(意見 9)

福祉部高齢福祉課との関係はどうなっているのですか。担当部署名より長寿社会担当名より

(市の考え方)

庁内の各課かいとは必要に応じて連携しながら取り組んでいます。

■パブリックコメントの実施に関する意見（7 件）

(意見 10)

パブコメ（意見募集）例年も今年も当時期（年末年始）10 件ぐらいあったと思います。この時期に集中してちょっと（一寸）多いのではないかと思います。

(意見 11)

これでは、パブコメの意味もなくなってしまうのではと思います。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定を始めとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまから御意見をいただく機会を設定し、寄せられた御意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、有益な御意見を考慮しながら政策等を決定していく、市民参加の方法の一つです。

パブリックコメント手続の実施に当たっては、対象とする計画等の論点が明確になった段階で、かつ、市民の皆さまの御意見を反映することが可能な段階を見極めたうえで最も適切な時期を設定することが必要かつ効果的であり、月ごとの実施件数に限度を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えております。そのため、今後とも引き続き、適切なタイミングでパブリックコメント手続を実施してまいりますので、御理解の程よろしく申し上げます。

（意見 1 2）

そして、当パブコメの啓発（PR）も解りづらいし（広報掲載等みのがす人が多いと思う）またその他の啓発も少なかったと思う。

（意見 1 3）

これでは十分な情報がなく周知されなく市民参加のパブコメの意味もなくなってしまうと思う。

（意見 1 4）

また、ユーチューブ等の配信があったとしてもデジタル（ユーチューブ含）等しない市民（国民）2割（20%）とかその人その市民にも配慮したパブコメを実施して欲しいです。民間では、その点配慮して進めているとも聞きます。（配慮して進めている企画もあります。）

（意見 1 5）

新型コロナ感染症により多くの講座や議会報告会及び意見交換会が中止となるなか、当パブコメもっと工夫できなかったでしょうか。（延期も含めて）

（意見 1 6）

当パブコメの説明会実施しないでパブコメ実施は意味が減少すると思う。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定を始めとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまから御意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

実施に当たっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示、メール配信サービスに加え、市役所内デジタルサイネージの活用、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

■その他の意見（2件）